

第29回農林水産政策会議の概要

- 日 時：平成22年3月16日（火）17:00～17:55
- 場 所：衆議院別館講堂
- 出席者：郡司副大臣、舟山政務官
- 議 題・第21回食料・農業・農村政策審議会企画部会の結果について
・平成21年度森林・林業白書(案)について

1. 舟山政務官、牧元林野庁企画課長から資料に沿って説明
2. 出席議員からの主な発言

(石津議員) 資料を見ると、間伐が主体となっているが、今後は、主伐が多くなる。主伐後の植林については、これまではスギやヒノキが中心であったが、これらは家屋用の木材に加え家具等への利用も念頭に、広葉樹も混在させていくべきではないか。

(河上議員) 森林・林業再生プランについて何点かコメントしたい。公共建築物木材利用法案は画期的なことであるが、一般の方の国産材利用拡大も必要である。電気製品のエコポイントのようなものを家具について考えたらどうか。また、スウェーデン住宅やカナディアン住宅を耳にするが、国産材住宅をもっとPRすべきではないか。なお、公共建築物への木材利用については、長野県の田中前知事が木製ガードレール等の普及を進めていたので、このようなことを政策に是非反映させてほしい。

(玉木(雄)議員) 木材価格が下がるということは、国際競争力がついていけるとも言える。生産性を上げれば、日本の林業がやっていけるような展望、明るい光がともる可能性が広がっているという理解でよいのか。見通しを教えてほしい。資料の中にあるプロセッサやグラップルなどの林業機械は、見たところ、土木建築の機械に似ている。建設業と比較的親和性があるので、建設労働者の林業への転換を支援すべきではないか。また、この数値目標があると良いが。

(中野渡議員) 白書はレポートであり、これから政策をどう打っていくのかについては書きにくいと聞いている。新設住宅着工戸数のグラフで木造率が50%を超えたことが記されているが、これは非木造住宅が減ったことによるものである。もっと積極的に木造率を上げていく政策への転換が必要ではないか。また、森林・林業はこれだけがんばっているということが国民の方々にわかるような白書として頂きたい。

(菊池議員) 私の地元の岩手県は、かつては木炭王国であった。現在、限界集落の問題が取りざたされているが、木炭の生産が盛んなころは、集落が維持されていた。このような集落を救うためにも、木炭やバイオ燃料について記述してほしい。また、広葉樹の植林について石津議員から話があったが、しいたけのほだ木は25年で換金可能になる。こういう観点も踏まえてほしい。

(一川議員) 政権が変わったのに白書が従来と同じでは問題である。これまでの政策のどこに問題があったのか切り込んだ上で、平成22年度につなげてほしい。森林の現場では、境界の確定が問題となっていることから、この分野への支援をしっかりとやってほしい。

(梶原議員) 保安林の間伐率が平成13年の基準見直しに伴い20%から35%に引き上げられたが、実際に100筆くらいの土地について変更しようとする、県の許可

が必要になっており、昨年の6月に始めてまだ許可が下りていない。このような悠長なことではいいのか。こういう点もしっかりとやってほしい。

3. 副大臣からの主な発言

(郡司副大臣) 伐採後の植林に関するご意見については、林家の長期的な経営を含め混交林や長伐期など山そのものの在りようを考えていく必要がある。

家具等へのエコポイントや住宅への国産材利用に関する意見があったが、新政権の下で農水省だけではなく国全体として森林・林業の問題に取り組んでいきたいと考えている。また、木材自給率向上に向けては、製材としての利用、チップやバイオマスとしての利用、合板・集成材への加工という3つの分野で利用向上が考えられるが、ガードレールも一つの利用形態である。伐り捨て間伐は行わないという考えの中で、木材利用を最大限追求していきたい。

生産性向上・コスト削減は可能なのかというご意見があった。コスト削減と価格低下は所得の在りように関係する。現在、民主党が4年前に掲げた政策に基づいて国の政策を考えているところであるが、見通しとしては可能であると考えている。戦後植林されたものが伐期を迎え蓄積が増加している一方で、木材の需要も高い。これをいかにマッチングさせるか。路網、機械化、人材育成など総合的に取り組む施策が必要である。20~30年前のドイツも今の日本と同じようであったが、今ではGDP6%程度の産業に大きく変わっている。我が国には宝の山があるので活用していきたい。

白書は21年度のレポートではないか、との指摘があったが、これからの施策については、森林・林業再生プランの具体化の中でこれまでの総括を含めきちんと議論を行っているところ。

木炭の話があったが、江戸時代には山は燃料倉庫として使われ、はげ山が多かった。そのような山は入会や里山など共有財産としての利用価値があったが、今ただちにそのような利用ができるかなどの問題もあるので、今後バイオマスの利活用の中で一つの考えとして検討していきたい。また、ナラ山が荒れているが、山の若返りを図る視点が重要である。

これまでの施策を総括すべきというご意見については、現在、森林・林業再生プランの具体化に向けて5つの検討委員会を作り、それぞれの分野でこれまでの総括を行っているところ。直ちに白書に掲載するよりは、検討委員会の中でしっかり総括をしていきたい。

境界問題については、国交省の地籍調査もやっているが、不在村地主などの問題で集約化や路網開設が困難という問題があるので、省庁の枠を超えた国として今何ができるのか検討したい。

森林吸収源対策として、年間55万ha、6年間で330万haの間伐を進めているが、やりやすいところから手を付けているのが正直な実態である。今後は、施業の集約化などを進める中で、ご指摘の点も踏まえながら、間伐を実施して行きたい。

(以上)